

令和5年度第3回豊岡市部活動の在り方検討委員会 議事録

令和5年11月29日（水） 豊岡市役所本庁舎 6階会議室

1 開会（15時30分）

みなさんこんにちは。本日は公私ともにご多用の中、ご参集いただきありがとうございます。ただいまから、第3回豊岡市部活動の在り方検討委員会を開会いたします。

はじめに資格確認です。委員名簿5番土井委員、6番中井委員がご都合のため欠席です。ただいま、委員の過半数の出席をいただいております、本日の会が成立しますことをご確認ください。

2 挨拶

(1) 西田委員長

みなさんこんにちは。お忙しい中、第3回豊岡市部活動の在り方検討委員会にご出席いただきありがとうございます。11月上旬には半袖で過ごしていましたが、一気に寒くなりまして冬衣装になりました。日にちが過ぎるのは早いなと思っているところでございます。

昨年の12月にスポーツ庁と文化庁の連名で学校部活動に関するガイドラインが示されました。このガイドラインの前文の中で令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとしてはいますが、国や県はガイドライン以後に細かいことは示していません。それぞれの地域事情に合わせてやってくださいということだと思います。そこで私たちInり方検討委員会では、人材バンクを創設して部活動指導員を確保していくことにしています。

本日の委員会は、前回の委員会でいただいた提言や意見の整理をさせていただいて、人材バンクの案について協議をしていただきたいと思います。限られた時間ですが、活発な意見をいただくことをお願いしてあいさついたします。よろしくお願いいたします。

(2) 嶋教育長

みなさんこんにちは。11月8日にB&G財団が主催する全国教育長会議がありました。そのテーマが「地域のこどもは地域で育てる。こどもが主役の部活動改革」でした。かなり活発な議論があり、全国の状況が分かるような会だったので、少し情報提供をさせていただきます。

財団が307の自治体にアンケートを取りました。地域移行の取組状況ですが、全国の15%が何らかの地域移行を実施しているということです。あとの35%が今検討中であるということです。これからというのが46%なので、豊岡市としてはそれほど遅れてはいないという状況です。

課題になるのは受け皿ですが、71%がスポ少や地域のクラブ、市町のスポーツ協会が55%、総合型クラブが52%というふうになっています。それから、指導者確保に向けて利用しているもの・制度・サービスは、都道府県が行っている人材バンクが32%、公的機関の指導員派遣サービスが13.9%、民間の指導者派遣サービスが8%になっています。

地域移行の課題はどことも指導員の確保と受け皿の確保と財源の確保でした。進捗状況ですが、人口が多い自治体ほど「検討中」と回答する割合高い、人口が少ない自治体ほど「これから検討」が多いということでした。10校以上の中学校がある自治体は「現在検討中」の割合が高く、5校未満のところほど、「これからの検討」の割合が高い。これは受け皿とか人がいないということですね。小さい市町についてはなかなか進まないという現状が報告されておりました。

その後シンポジウムがあったのですが、1つはものすごく先進的にやっている掛川市の報告がありました。ここは2026年度に部活動を廃止するという計画を立てて進めています。部活動の考え方を変えていこうということです。中学校1年生から部活が始まって、ほぼみんなが部活動に入り、中体連の大会を最後に3年生が引退するというシステムがもう最適ではないということで、多様な価値観や考え方に応える環境にしたいということです。それから誰もが無理なく持続できる文化・スポーツ活動にしようというようなことで、部活動観の大転換を図って今進めています。公認地域クラブが1年半で20クラブ以上できて、指導者や活動日数などの情報を公開して、生徒とのマッチングによって存続が決まっていく。今までなかったような部活がたくさんできたということです。全国の教育長からはかなり批判が出ていました。「そんなこと掛川だからだからできるんだ」みたいな話でした。

もう1つは南あわじ市です。これは兵庫県ですから、私もよく聞いているのですが、これは私たちがやろうとしていることができるところから地域連携・地域移行するという考え方です。できるところからできる範囲でという考え方は私たちと一緒にです。部活の種類がスポーツや文化や芸術によって異なってくる、個人で活動をするのか団体で活動するのかによっても違ってくる、中体連の試合に参加するか否かによっても違ってくる、その中でできる範囲で地域連携・地域移行をしようということです。南あわじ市は中学校が5校しかない。部活動が運動部34、文化部12ある中で、地域クラブの受け入れ可能団体は何とスポーツで33団体、文化芸術で41団体あるので、こういう人たちを使って土日の地域移行・地域連携に当たるということでした。合同部活動でサッカーが2校あるということでした。この推進体制ですが、教育委員会の中に社会教育課があり、本市でいう文化・スポーツ振興課が体育スポーツ団体やスポーツ施設の対応をする、文化・芸術団体の対応をする。そして教育委員会の学校教育課が職員や生徒、保護者の対応をするというふうにして、推進体制を三者でつくる。このやり方が全国の教育長たちには一番共感を得て、「私たちもこんなふうにやりたい」という声が上がっていました。

3つ目は星野明宏さんの話です。元ラグビー選手で2015から17年にラグビーU17、18の日本代表監督を務めた人です。静岡聖光学院の中学校と高校の校長をして、ラグビー部の顧問もされて、今の流れには逆行するのですけれども、発想の転換をすれば、短時間で部活は強くなるのだという考えをされました。ものすごい短い時間で火曜、木曜日は90分の練習にして、土曜日は120分程度の練習、使用できるグラウンドのスペースは1/4程度、赴任当初の部員が12名で、全国・花園に出場したということでした。だから、マネジメントのやり方によっては、短時間でもできるし、学校の先生であれ地域の人であれできる。そのことによって生徒の自主性や主体性ができたというようなサクセストーリーを話されました。

最後は文科省の発表です。一番残念なのが文科省です。地域スポーツ課の担当が来ていましたが、新しい提案は全くありません。あったのは概算要求をしたということで、今年度は28億円だったのですが、来年度の要求が40数億円、約倍です。使い道としては実証事業、今年と同じです。実証事業の額が倍になった、中学部活動指導員の配置支援を18億円にする。あとはスポーツ環境について、承知の通りであります。作戦としては、しばらくこんなふうの実証事業を続けて、その実証事業で出てきた事例で自分の市町に相応しいところを選んでやってくださいよ、みたいな考え方なのかなというふうに思いました。

それはそれとして聞いてはおきましたが、私たちは南あわじ市がやっているような形で地域移行・地域連携について、どんなふうにも人を集めていくのか、これから頭をひねりながらやっていきます。まずは土日からということかなと思います。これから担当よりこれまでのおさらいも含めて、これからどう

したいのかを提案しますので、これまでのことも踏まえて協議をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局) ありがとうございます。ここからの進行は、設置要領により西田委員長をお願いします。

3 報告事項

(1) 但馬・丹波地区 部活動地域移行連絡協議会について

— 資料に沿って説明 —

(西田委員長) ただいまの報告につきまして、委員の皆様から質問などがありましたらお願いします。

(2) 第1・2回の協議について

— 資料に沿って説明 —

(西田委員長) ただいまの報告につきまして、委員の皆様から質問などがありましたらお願いします。

(10番 田中委員) 豊岡市においては、地域連携の方向で活動を行っていくということなのですが、今と大きく違うのは土日に部活動指導の方が学校、いま部活動をしている場所にいらっしゃって活動するという点で間違いないでしょうか？

(事務局) そうですね。

(10番 田中委員) それが変わるといっただけですか？ 学校の先生はいらっしゃらないのですか？

(事務局) 国は「原則、部活指導員は単独で指導しなさい」と言っています。

(10番 田中委員) 大会は主に土日に行われるのですが、その大会に行かれるのは部活動指導員の方が引率、指導されて生徒を鼓舞されるのですか？学校の先生は行かないのですか？

(事務局) この後、詳しくお話させてもらうのですが、学校の先生が全く行かないということはなかなか難しいだろうなと思っています。

(11番 原田委員) 過去の会議でも何度か同じことを言っていますが、本筋から外れてしまうのですが、お許しください。パワーポイントにありましたこの地域連携と地域移行の話は整理されて非常によく分かる資料かなと思います。地域移行についても国は進めると言っていますし、多様なスポーツ・文化に、多様な機会に参加できる環境を整えるというところも国は言っていますので、日高西中は少なくとも学校単位として部活動への参加が自由になっている状況です。日高西中でいえば野球、サッカーをしたい子については、学校の部活動には参加をせず地域クラブに参加することで部活動を行っているというかたちをすでに取っています。それはある意味、全体としてはそうではないけれども地域

移行を学校単位で果たしていることを認められていることかと思えます。この会議で教えていただいた城崎中以外にどれだけそういった中学校があるのか分かりませんが、この地域連携の議論と並行して地域移行の話もでき、別のところでだと思えますけれども、引き続き検討いただきたいと思えます。限られた部活動の中でやってる小規模校からしますとサッカーがやりたい子、野球がやりたい子、ソフトテニスやりたい子、ボートがやりたい子など、多様な機会をぜひつくっていただきたいと思えますので、これは全体としては難しいので学校単位でということなのであれば、また中学校長会とかでご検討いただけたら子どもの自己実現が図れる機会がつかれるのではないかと思います。論点がずれてしまって申し訳ないのですが、この区分けということで整理する中で、保護者の立場としてお願いできたらと思えます。日高西中も部活動はすごく少ないけれども、やりたい子はステップアップしているところに出かけている。保護者の負担っていうのもあるのだと思えますが、子どもの選択肢が増えていくという点は共通理解として考えながら地域連携を議論いただけたらと思えます。

4 協議事項

(1) 部活動指導員の公募について（人材バンク登録）

— 資料に沿って説明 —

（西田委員長）今1番から4番までについて説明をいただきました。ここで時間を取りたいと思えます。どんなことでも結構ですのでご意見をいただきたいです。気がついたところからお願いしたいと思えます。

（西田委員長）1番に職務内容について、私は中学校に指導のお手伝いに行く際に（1）から（12）まであるのですが、ちょっと硬いというか、責任が重いような表現があるのじゃないかなと思えます。皆さんはいかがでしょう？

（4番 加藤委員）私もそう思えます。これは学校顧問の仕事であってちょっと手助けに行く人間がここまで責任を負って、年間指導計画など、こんな責任を持たされると応募する人がいないのじゃないかと思えます。私が感じたのはちょっとお手伝いに行って、顧問から「今日はこんな指導してください」とマニュアルを渡されてということくらいかなと思っていたら、業務が施設の点検とか、保護者への連絡とか、年間指導計画の作成とか、これでは気楽に人材バンクに登録できないのではないかと思えます。

（3番 中田委員）市川町を見ていると教員免許を持っている人とか書いてあります。さらにハードルが上がりますね。そこまでは書いていないので、今言われたように年間計画などを削ってもらえるといいのかなと思えます。これは会計年度職員になるのですか？

（事務局）市の会計年度任用職員になります。

（4番 加藤委員）1,600円（時給）というのは何が根拠になるのですか？

（事務局）国が「1,600円を上限とする」と示しています。

(西田委員長) 前文の一番最後から2行目の学校教育法施行規則第78条の2に規定する部活動指導員ということで、この規則で定めてある部活動指導員を雇用した場合に国が示している上限が1,600円ということですか？

(事務局) 国・県・市が1/3ずつなので、その補助の条件にある上限が1,600円です。

(4番 加藤) もっと出せばいいのでは？

(事務局) 残念ながら出すことができない、国・県の補助をいただくためには出せないのです。

(4番 加藤委員) 他の市町は交通費別途ですが、豊岡市は交通費込ですよね。市街地の方が但東に行くとなるとそれだけでガソリン代が多くかかります。

(事務局) 上限1,600円に交通費を別途で出しているところは、市町单独のお金を出しています。

(4番 加藤委員) それくらい市が出したらいいのではないかと思います。

(10番 田中委員) 来年度の夏から開始される予定ですか、部活動指導員は？

(事務局) 人が集まって学校との条件が合えば入っていただきます。

(10番 田中委員) 休日だけですよ、当面は。

(事務局) 平日も入っていただける方は入っていただきます。

(10番 田中委員) 土日の週1日は部活動を実施しないと書いてあるのですけれども、これは土日のいずれかは部活動を休みにするということですか？

(事務局) ガイドラインは今もそうなっていて、大会が土日にある場合等は仕方ないのですが。

(西田委員長) 学校にもよると思いますが、水曜と日曜は原則部活動無しの学校が多いと思います。この募集要項で人材バンクに登録するのに「土日だけなら行けますよ」というような方でも応募していただくことができるような要項にした方がいいのではないかと思います。そのような文言を書き加えていただいた方がいいと思います。

(2番 清水委員) 募集するバンクの人というのは、こういうことができる方の指示に従うとかいうことではダメなのですかね？これを見て募集へ行こうかなというのはきつすぎるので、指導のリーダーになる方がいっぱい出てきても困ることだとは思いますが、「私も登録してみよう」という方がなるべくたくさん集まるような募集の仕方、そのようなアピールの仕方をした方がいいのではないかと思います。

(西田委員長) 職務内容の(3)のところにて大会、練習試合等への引率とありますが、文化部もあるので練習試合及び発表会等への引率とした方がいいかなと思いましたが、(6)の会計管理を含むとあるのですが、あえてこれを書く必要はあるのかなと、お金を扱うことはなかなか大変なのかなと思いましたが。先ほどもありました(7)の保護者への連絡ですけれども、学校の先生でない者が保護者に連絡をすると、保護者の人もどれだけ認識をしていただけるのかなと。あくまで顧問や校長先生が連絡はすべきものかなと私は思います。(9)の1番最後に生徒指導とあるのですが、この文言は二の足を踏んでしまうのではないかと思います。それから市川町の例でもあるのですが、「顧問の先生と一緒に場合がありますが、単独で指導する場合がありますよ」というようなことも入れた方が、次に地域連携から地域移行になるときに話がしやすいのではないかと思います。

(9番 岩井委員) 将来、後々のことも考えてと言われたのですが、単独で指導されることもある。もしもそうなった場合には、やはり生徒指導であるとか、安全管理であるとか、やはりその辺りのところはやっていただくことがあるということを含んでおいてもらわないといけないこともあると思います。取っ掛かりとしては登録しやすいようにと考えることも必要だと思うのですが、後々単独で指導ということがあるというのであれば、言われたことだけしますというよりも、もう少し踏み込んだ内容を残しておいてもよいのかなと思います。

(10番 田中委員) 市川町や明石市は実績としてどれくらい人が集まったのか分かりますか？

(事務局) すみません、確認ができてないです。

(11番 原田委員) 文言の確認です。募集要項の内容としては、人材バンクの登録者を募集していくのかと思いますが、実際は部活動指導員を募集している。これイコールなのかイコールじゃないのかを少し整理をすると、応募される方も分かりやすいように思います。人材バンク登録者という定義がどこにもないので、きちんと示した方が応募しやすいと思います。

— 資料5番以降の説明 —

(教育長) さきほどの質問に答えておきます。明石の今年度の部活動指導員は7名です。さっき要項にあったような業務をしてもらっています。ただし明石の場合は外部指導者といって技術指導のみを行う指導員もいる。運動部が31人、文化部が11人。部活動指導員は後々のことを考えて、いろいろな業務をもらうというのが今の考え方です。1番多いのは川西市の部活動指導員で14人です。謝金は1,061円で、それでも集まってきている。なぜなのかは分からないのですけれど。市のホームページで人材バンク登録者を募集して、個人的につながりのある皆さんのような方から声を掛けてこれだけ集めている。そういう情報提供がありましたので、参考にしてください。

(3番 中田委員) 「部活動指導員人材バンク」ということでいいですか？

(事務局) 「部活動指導員人材バンク 登録者募集」ということになりますね。

(3番 中田委員) さきほど教育長が、明石の部活動指導員は7名だけど、技術指導員は40名ほど。これは別と考えたらいいのですか？

(教育長) 別物です。今回募集するのは部活動指導員なので、技術だけを教える人を募集しているわけではないので、チームワークとか主体性とかを指導していただくことが必要なもので、こう書かざるを得ないですよ。

(3番 田中委員) 部活指導員ではないけれど、サッカーならこういう人がものすごい技術を持っているので教えてくださいというような感じで声をかけられて、お手伝いに来ている。そういう人も自由に出入りできて、そこからステップアップできるような仕組みを作ることも必要かもしれませんね。

(事務局) 市町によっては、部活動指導員というのと部活動指導補助員というのを分けて、時給も分けてされているところもあります。

(3番 中田委員) 部活動なので中学校の先生たちが指導しやすいかたちにされるのがいいのかなと思うのですが、一緒になって指導されるわけだからそういう方に集まって来ていただけるのが一番いいのかなと思いますので、面接で「この人であれば」という人に登録していただくことが大事だと思います。そういう意味で面接を1つ多くするという事はよいかなと思います。

(8番 能登校長) 戻ってしまうかもしれないですが確認です。豊岡市は地域連携を軸とした取組を進めてということですが、地域連携である以上、学校の部活動は残っていく。ただし、国の予算でも部活動指導員の配置支援に18億ついていますが。部活動指導を配置して教員に替わって指導や大会引率を担うことによって、生徒からしたら専門性の高い人に教えてもらえる。学校としては、土日の部活には教員が関わらなくてよくなって働き方改革につながる、そこがめざすところですよ。令和5～7年が改革推進期間で、令和8年度からはこの部活動指導員の方に少なくとも土日はお任せしてやってもらわないといけない。そういうところをめざすということで間違いないですよ。その中で部活動指導員というのは学校教育法施行規則によって定められた非常勤の公務員扱いで、当然、身分の保証もあるけれども同時に責任も伴う。中体連の大会では部活動指導員も監督になれます。でもただの外部指導者は監督にはなれないです。扱いが全然違ってくるといふ辺りの重みが変わってくるのかなと。ただ、難しいところで最初からここを言ってしまうと人が集まらない。バランスが難しいですね。ただ、部活動である以上、ケガや事故のリスクは絶対ありますので、地域移行でなくて地域連携ということは、学校の部活動として続いていきますので、何かあったときには、最終的には校長が責任を取らないといけないということになってきます。となると誰でもお任せというわけにはいかない。非常に難しいなと思います。

(2番 清水委員) 勘違いしていました。スポーツや文化を得意にしている人が、子どもに楽しさを教えてくれるような方の募集だと思っていたので。教育とか学校のことが全く抜けてました。

(4番 加藤委員) ということは、部活動指導員がいて、学校職員である顧問もいるけれど、指導員が

主で顧問は名前だけという場合もあるということですか？

(8番 能登委員) 学校の教員自身が担当している部活動の専門性があるかと言ったら、全く素人の先生が他に持つ人がいないから、やりますということで顧問になっている場合があります。そういうときに専門性の高い外部講師の方に来ていただいて技術指導をしていただくと助かります。ゆくゆくはその方が主になって顧問が補助になるようにうまく移行していくのが理想なのかなと思います。

(4番 加藤委員) 難しそうですね。そこまで一生懸命指導したり部活動を運営したりしていこうという人が何人いるかですね。補助でということならばあるかもしれないけれど。

(教育長) 最初からたくさん的人数は期待できません。人口が少ないですから。まずはどれだけいるのかりサーチするところから始めないといけない。1人でも2人でもいいと思います。まずそこから糸口としてやっていく、できることをできる範囲でやっていく。

(7番 飯塚校長) 指導員と指導補助員の募集を同時にかけて、面接の中で「指導員ではどうですか」みたいなことを聞いて、「指導員ができるのではないか」というような人も出てくるのかなと。なかなか初めから指導員に手を上げるのはハードルが高くて難しいと思うのですけれども、「補助だけなら行きますよ」という方ならいるかもしれない。面接で話を聞いていて、「この方は指導員でも行けるんじゃないか」という人に指導員を勧めてもらう方が、人材が眠らないのではないかと思います。

(教育長) さっき中田さんが言われたことも同じようなニュアンスかなと思います。それも方法としてありますね。部活動を指導したことがない人がいきなりこれは難しいかもしれないですね。

(西田委員長) 部活動指導員の制度は今もあるので、それは残しておいて、いま飯塚校長先生が言われた部活動補助員というかたちでも募集する。同時に両方を募集するという方法もいいねという意見ですね。その場合は国の補助がどうなのか、報酬がどうなのかを確認しておかなければいけませんね。

(原田 文化・スポーツ振興課長) 部活動指導員の募集の要項は、要件がマックスで書いてあって、通知を見ますと、その中で考えられることはこんなことがありますよ、みたいなことで考えられることとして13項目くらい上がっていて、顧問や学校と相談してこれについては教員の方が役割として持ちますみたいなことも当然あっていいですよ、という書き方をしているはずと思っています。この中のうち、計画や保護者への連絡は学校がやる、残った部分を部活動指導員がやるみたいな自由度が書きぶりとしてあったと思います。そういう柔軟なやり方を相談し合ってやるみたいなことも合わせてできるのかなと思います。

(10番 田中委員) 部活動というのは学校の教育活動の一環として位置づけられていると思うのですが、部活動が学校教育の目標達成に直接的に寄与する教育活動というような位置付けがされていると思うのです。先ほど嶋教育長がラグビーの監督の話をしていまして、ちょっと思ったこと、私見なのですが、必ずしも部活動の時間が長いからといって強くなるという保証はあるわけじゃない、

マネジメントの力によって大きく左右されると思うのですけれども、部活動は生徒の協調性や社会性の獲得を目指す人間的な成長を促すという大きな役割もあると思います。勝利至上主義だけではやはりだめかなと思うのですけれども、先ほどラグビーで日本一ですか？花園出場ですか？されたということで、必ずしも土日に部活をしなければ強くないようなことではないと思います。土日に部活動しなくても学校の授業日だけ部活動してはどうかなっていうことを私は感じました。

(西田委員長) 指導員の派遣の人数なのですが、1つの学校の1つの部に複数の配置ということは可能なのですか？部活動の一覧表の中に、男女で分かれているところと分かれていないところがあるので、男女で一人ずつ指導員が欲しいというように中学校が希望されたら、2人という可能性もあるということですか？

(事務局) ありますし、例えば野球部に2人の指導員が入られて同時に指導することもあれば、曜日を分担して指導することも可能です。

(西田委員長) 単独で指導するといいいながら、部活動指導員が複数で担当する場合があるという考え方ということでもいいですね。

(7番 飯塚委員) 部活動の一覧ですが、城崎中のボート部は男子だけです。女子はありませんので訂正をお願いします。

(事務局) 申し訳ございません。修正します。

(西田委員長) 募集要項につきましていろいろと案をいただいたのですけれども、そろそろ次に行きたいと思うのですが、言い残したことはないでしょうか？

(3番 中田委員) 受付期間はいつからですか？早くにできそうですか？急がなくてはいけませんね。

(事務局) 固まり次第になります。

4 協議事項

(2) 休日における部活動の地域連携の課題について

(事務局) 部活動指導員が休日に、中心もしくは単独で指導をするとなるとどんな課題があるのか。将来的に地域移行するための準備としても、どんなことが必要になってくるのか。指導者、学校、保護者、それぞれの立場で思われることを聞かせていただきたいです。

(11番 原田委員) 先ほども出ていたのですが、保護者への連絡は必須かなと思います。雨が降っていたり、大会への引率だったり。学校の先生からの連絡も部活内ライングループみたいなものを行っていると思いますし、例えば日高西中であれば39メールというメールのシステムを使っています。日高

西中だけかもしれませんがP T Aからお金を出して整備をして、部活動も含めて学校からの連絡について使っていただいています。本年度P T Aからの要望の中にも上げさせていただきましたが、保護者への連絡というのは必ず必要です。メールなのかラインなのか何か色々手段はあろうかと思うのですが、通信手段を教育委員会で整えていただいて、こういった部活動への連絡も体制をきちんと取ってますよというのを学校単位ではなくて市全体で整えると指導員さんも入りやすいのかなと思います。

(10番 田中委員) 先生方と部活動指導員の連携についてですけれども、競技によって戦術とか、個人のフォーム、動作などの指導が指導者によって異なると、生徒たちが迷ったり、不安を感じたりということになりかねませんので、先生と部活動指導員の方は密に連携していただきたいと思っております。また、生徒一人一人の性格、その子に合った指導方法というのも十人十色ということだと思いますので、情報の共有は必要不可欠だと思っております。また7月に山形県で女子中学生が部活動の帰りに亡くなられたというようなことがございました。暑さ指数は計っておられたのしょうかね? 気温が31度か32度ぐらい高温になる予想で、1時間ぐらい早めに切り上げて帰宅させたみたいなのですが、かわいそうな事故が起きました。そういった中で大切なのは各生徒の発達段階、体力、その日の健康状態などは違いがございますので、そういった連携が重要だということだと思っております。また生徒たちはまだまだ子どもでございますので、自分の限界がまだ分かっていないところもございますので、そういった連携も本当に重要なことだと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

(3番 中田委員) せっかくこれからこういうふうに進んでいくということだから、プラスの話ができたらいのだけど、私はすごい心配性なので、こういう新しいことを始めるときにトラブルというのは付き物だと思います。いくら注意をしても、どんな人が集まってくるかも分からないし、現場の先生に負担が増えないように、トラブルがあったときにどうするのかを考えながら進めていかなければいけない、何かで困った時にどこに言えばいいというようなことははっきりさせておかなければいけないと思います。誰が困るか分からない、学校が困るのか子どもが困るのか、指導員が子どもとの関係に困るかもしれないし、顧問の先生との関係に困るのかもしれないし、トラブルは付き物だと思って、そういう時にこういうことがあったらこうなさいよ、ここに言いなさいよというようなものがあれば安心かなと思います。

(西田委員長) トラブルがあった時の相談窓口のようなものがあればいいという意見ですね。

(9番 岩井委員) 何点かお話しさせてもらいたいと思うのですが、まず、大会等の引率についても難しいものがあるかもしれないですが、大会運営も競技によっては引率者が担っていくという部分はあると思うので、そのことも含んで考えておいた方がいいかなと思います。次にやはり先ほどから心配されている安全について、何か起きた場合のガイドラインとかマニュアルとかがあるのか、責任の所在についても心配だという声を聞いております。さらに、指導者と教員の連携というのが非常に難しいと思うのですが、絶対に必要なことだという意見をいただいておまして、特に綿密な打ち合わせを双方が大事にしてやっていかないという声を聞いています。そして、先ほどあった平日と休日の指導方法の違いも心配だという声も出ています。試合に関しては、お任せする以上はやはり指導員の方にお任せするという形にもなるかと思いますが、少し心配の声を聞いています。ここに載って

る部活動指導員への研修は誰がどんな形であるのかというのは、子どものことを一番に考えて必ず計画を立ててやっていかないといけないという意見もありました。

(西田委員長) 今、指導の関係でお話が出ていましたが、地域連携ということで、部活動でしていくという中で、指導方針について主導権をどちらが取るのか顧問の先生が取るのか、指導員が取るのかというようなことは、皆さんどう思われますか？

(4番 加藤委員) どちらの技術が上か、新人くらいの先生が顧問をしていたら指導員の言うことを聞くと思うけど、30代ぐらいになったら自分のやり方を持つだろうから顧問が中心になるでしょうね。

(西田委員長) 試合に勝つということを目指すのか、生涯に渡って楽しめるスポーツや文化をめざすのかにもよると思います。基本的には顧問の先生がこうしたいんだと言われるのに従うのが、連携の期間はいいのかなと個人的には思います。

(4番 加藤委員) 例えば指導員が家庭の事情とかでやめるとなったときに、次に指導する人がいなかったら廃部になってしまわないかと。継続的に指導員がずっといるようにシステム化がされていたらいいですが。場当たりの人を入れるだけでは、その人が都合できなくなったときに大変なことになる心配があります。

(西田委員長) 受け皿として個人で受けるのか、競技別協会のような団体が受けていただけるようなことがあるのか、大きな課題だと思います。

(3番 中田委員) 考えただけでたくさんの課題があると思われるので、それをどうやってスムーズにやるかという方針で会議をされていると思うのですが、最初に城崎中とか日高西中とかで地域のクラブに行ってる生徒もいるということですから、そのうまく運営されている地域のクラブを育てていくのも1つの方法かなと思います。

(7番 飯塚委員) 地域クラブの場合は保護者の送迎があったり、参加費があったりというような負担があるので、どの生徒もというわけにはいかないですね。

(3番 中田委員) 1つの選択肢として、保護者が納得のうえで地域クラブという選択肢もあるということはあるがたいことですね。

(西田委員長) 具体的にはどんなクラブがありますか？

(委員) サッカー、硬式野球、陸上、卓球・・・

(8番 能登委員) 以前は全員入部が望ましいということにしていたので、地域クラブで硬式野球に入っている場合、学校の部活動は陸上部ということがありましたけれど、いまは希望入部制ですので、そ

の縛りはほとんどないです。部活動をしていない子もいます。

(3番 中田委員) 硬式野球に入ったら、学校の部活動には入る必要はないということですね。

(8番 能登委員) ただサッカー、硬式野球、陸上、卓球、スイミングなど民間のスポーツクラブでやっている子の保護者はかなりの負担をされていると思います。経費も送迎も。部活動の地域移行・地域連携は、あくまでも現在は学校の部活動が受け皿になっている子どもたちが、人数が少なくなっても学校規模が小さくなくても将来にわたってスポーツや文化・芸術活動に親しむことができるようにすることがねらいですので。

(11番 原田委員) 小規模校にはそもそも部活動の選択肢が少なく、子どもがやりたいことができないということも問題ですので、保護者としては間口を広げていただいていることはありがたいことだと思っています。

(文化・スポーツ振興課 中村課長補佐) 今、原田委員が言われたように合同部活動などの部活動としての選択肢を広げるという議論と硬式野球という競技スポーツを極めるという議論は本来違うと思うので、そこは分けて議論するべきだと思います。

(教育長) 文科省も言っていますが、子どもたちが文化やスポーツに将来にわたって親しむことができるようにというのが大きな目的であるのに、裕福な家庭だけが恩恵を受けるような部活動改革でいいのか。このことは教育の立場としてしっかりと考えなくてはいけないことです。

5 連絡依頼事項

- (1) 今後の検討内容について
- (2) 第4回の日程調整について

6 閉会 (17時)